

起きてはならない最悪の事態の見直し(素案)

令和4年7月21日

内閣官房国土強靱化推進室



目次

1. これまでの懇談会でいただいた主なご意見について	P2
2. 起きてはならない最悪の事態の見直しの進め方(案)	P3
3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて	
(1) 4つの基本目標の再整理案	P4
(2) 8つの事前に備えるべき目標の見直し案	P5
(3) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討	P7
(4) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加の方向性(案)	P8
(5) 見直し検討にあたっての視点(案)に対する検討結果概要	P9
(6) 起きてはならない最悪の事態の見直し案	P11
(参考1) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加の方向性(案)	P13
(参考2) 現行の起きてはならない最悪の事態の見直しの方向性(案)	P14
(参考3) 起きてはならない最悪の事態の見直し案の新旧関係	P18

1. これまでの懇談会でいただいた主なご意見について

○起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて、前回までのナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会において委員から頂いた主なご意見とその対応(案)を下記のとおり整理。

意見時期	意見概要	対応(案)
R4.3レジリエンス懇談会(第63回)	・目標2の中で 関連死を最大限防 ぐことを明示するとともに、避難所だけでなく 在宅避難者を含む被災した方全員の関連死を最大限防 ぐという取り組みことが重要である。	現目標2並びに関連する最悪の事態において、「災害関連死」、「在宅避難者を含む全被災者への対応」について反映
	・最悪の事態6-1は施設など物的被害による最悪の事態の発生を表したものであり、 電力ひっ迫による大規模停電 のような最悪の事態が発生するということも念頭に置いた最悪の事態を起こさないとすべき。	現6-1を電力とその他のエネルギー(ガス、燃料など)とで分けて最悪の事態を整理する中で反映
	・目標8について、地域の合意が得られない限り、復興事業を進めることはできないことから新たな最悪の事態として、例えば「 目指すべき復興目標像の共有化ができず、復興が大幅に遅れる 」といった課題を設定するべきである。	現8-2を事前復興ビジョン・地域合意と復興人材確保とで分けて最悪の事態を整理する中で反映
	・複合災害については水害と震災に同時に備えるなどの 複眼的防災対応 を事前復興として取り組んでおく必要がある。	複合災害への対応については、国土強靱化の基本的な考え方(前提条件)として整理するとともに、現目標1並びに関連する最悪の事態を個々のハザードに着目した方向性で整理
R4.5レジリエンス懇談会(第65回)	・ 一極集中や気候変動などあらゆる最悪の事態に関わるものもある。こういったものはどのように整理していくのか。	あらゆる最悪の事態に関わる事項については、国土強靱化の基本的な考え方の中で方向性を整理するとともに、特に関連する最悪の事態の中でも引き続き取り扱い、具体の国土強靱化施策を推進
	・R4.1のトンガ 海底火山噴火 のような自然災害が日本周辺で発生した場合、 海底ケーブルの破断や、降灰による離島での水不足 などが考えられるので対策が必要ではないか。	近年の自然災害教訓を踏まえた新たな観点として追加。 →現4-1や6-2.5-4のフローチャート並びに関連する具体の国土強靱化施策において検討
	・ 火山降灰対策 については 農業被害や環境被害 も考慮が必要ではないか。	近年の自然災害教訓を踏まえた新たな観点として追加。 →現1-5や7-6のフローチャート並びに関連する具体の国土強靱化施策において検討
	・ R4.3福島県沖地震 の教訓も追加すべき。1つは 新幹線が一定期間停止 の問題。令和元年台風19号では電車が水没し使えなくなった。これらは大きな課題。 ・もう一つは 電力供給の問題 。首都圏では計画停電があった。令和元年台風15号でも停電している。H30北海道胆振地震ではブラックアウトもあった。東西の電力相互支援をもっと出来るようにしていくべき。	近年の自然災害教訓を踏まえた新たな観点として追加。 →現6-4のフローチャート並びに関連する具体の国土強靱化施策において検討 近年の自然災害教訓を踏まえた新たな観点として追加。 →現6-1を電力とその他のエネルギー(ガス、燃料など)とで分けて最悪の事態を整理する中で反映
その他	・高潮に伴う地下鉄の浸水による大規模な人的・物的(車両)被害の発生に対する備えが必要ではないか。	現6-4のフローチャート並びに関連する具体の国土強靱化施策において検討
	・現7-4のため池の損壊・機能不全については、農地・森林等の被害による国土の荒廃や多面的機能の低下よりも、土砂災害(天然ダム)の方が 関連性・類似性が大きい ので、 取り扱う最悪の事態を現1-5へ変更してほしい。	ため池については、土砂災害により発生する天然ダムよりもダム等の既存の防災インフラとの類似性が大きいことから、現1-4と統合・再整理

2. 起きてはならない最悪の事態の見直しの進め方(案)

R4.5.24ナショナル・レジリエンス
懇談会(第65回)資料

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

- 「起きてはならない最悪の事態」は、当初、東日本大震災などこれまでの自然災害経験等から、目標達成の妨げになるものを網羅的に洗い出した上で整理したもの。「事前に備えるべき目標」は、基本目標を具体化しつつ、起きてはならない最悪の事態を分類整理したもの。
- 今回の見直し検討では、当初設定から約10年を迎えることから、下記視点に基づき、最悪の事態として考え得るものを前広に抽出した上で、全体的に再整理していくこととしたい。

4つの基本目標

— 国土強靱化基本法の基本方針(法第8条)に基づき設定

※法条文

具体化

8つの事前に備えるべき目標

— 大規模自然災害を想定した上で、基本目標を具体化した我が国の経済社会システムの目標として設定
— 起きてはならない最悪の事態を分類整理したもの

分類整理

45の起きてはならない最悪の事態

— 脆弱性評価の実施にあたりあらかじめ想定するもので(法第17条)、これまでの自然災害の経験等を踏まえ、目標達成の妨げになるものとして設定

※法定事項

※「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」の設定に際しては、これまで一体的に設定しているところ。

起きてはならない最悪の事態の見直し検討にあたっての視点(案)

1) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討

※追加検討した新たな観点等が国土強靱化基本法に基づく基本目標に合致しているかの確認が必要

2) 対象となる個々の自然災害の明確化(関連する最悪の事態の再整理)

3) 対象となる各ライフラインの重要度・関連性を踏まえた最悪の事態の再整理

4) 脆弱性を考える上で一体・一連のものとして扱うほうが望ましい最悪の事態の統合

起きてはならない最悪の事態(見直し案)

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (1) 4つの基本目標の再整理案

○4つの基本目標は、国土強靱化基本法に基づき設定。これまでのご意見や先述の新たに考慮が必要な事項を念頭に、法律趣旨の明確化・表現の統一化の観点から、下記の再整理案を作成。

4つの基本目標(現行)	4つの基本目標(再整理案)	主なキーワード
I. 人命の保護が最大限図られる	I. 人命の保護が最大限図られる	<ul style="list-style-type: none"> －直接死、関連死の防止 －救助・救急、医療活動、被災者等の健康・避難生活環境の確保 －複合災害・二次災害などあらゆる自然災害への対応
II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能にする	<ul style="list-style-type: none"> －行政機能の維持 －経済活動の機能不全防止
III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	III. 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する	<ul style="list-style-type: none"> －情報通信サービス、ライフライン、燃料供給、交通ネットワーク等の維持・被害最小化
IV. 迅速な復旧復興	IV. 迅速な復旧復興を図れるようにする	<ul style="list-style-type: none"> －従前より強靱な姿での復興に資する事前復興計画の備え －着実な復旧復興を可能とする体制確保

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (2) 8つの事前に備えるべき目標の見直し案

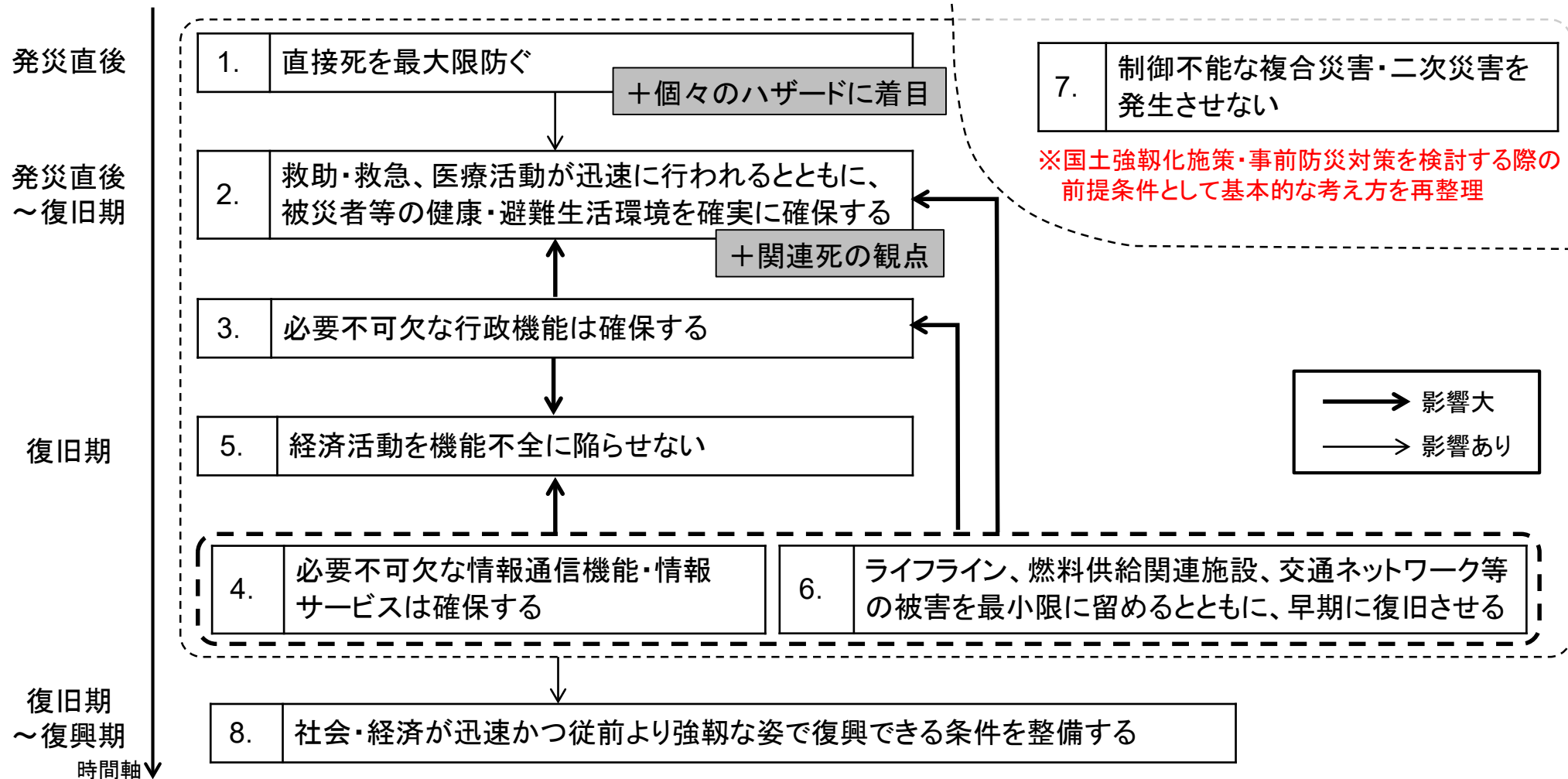
- 事前に備えるべき目標は、4つの基本目標の具体化と、起きてはならない最悪の事態の分類整理の2つの観点から設定。これまでのご意見や見直し検討の視点等を踏まえ、下記の見直し案を整理。
- 具体的には、1)現2、現1に関連死、個々のハザードの観点を追記、2)現4と現6をライフライン関係で集約、3)現7の複合災害は国土強靱化の基本的な考え方において全体に係る前提条件として整理。

事前に備えるべき目標(現行)			事前に備えるべき目標(見直し案)	
現1	直接死を最大限防ぐ	→	新1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
現2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→	新2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
現3	必要不可欠な行政機能は確保する	→	新3	必要不可欠な行政機能を確保する
現4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→	新4	経済活動を機能不全に陥らせない
現5	経済活動を機能不全に陥らせない	→	新5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
現6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→	新6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
現7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	※		
現8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→		

※ 現7は、新1～新6の全てに関連

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (2) 8つの事前に備えるべき目標の見直し案(参考)

○現在の8つの事前に備えるべき目標について、各目標の関係性を整理すると下図のとおり。
 → 現4と現6は我が国の政治・経済・社会活動を支える社会基盤である点で同義。
 → 現7はあらゆる自然災害が連続的に発生することも想定するなど、国土強靱化施策を検討するにあたっての前提条件として基本的な考え方を整理するほうが適当。



3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(3) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討

○H30.12基本計画変更以降に発生した自然災害からの教訓や近年の社会情勢変化等(戦略的政策課題含む)を踏まえ、今後、考慮が必要と考えられる新たな観点等を下記のとおり抽出。

(1) 自然災害からの教訓(近年発生した自然災害における特出事象)	今後、考慮が必要と考えられる新たな観点等(案)	基本目標との関係
令和元年台風15号:房総半島で大規模な停電が発生	①大規模・長期間にわたる電力供給機能の停止	Ⅱ Ⅲ
令和元年台風19号:東日本で広域的に洪水被害が発生	②通例の自然災害よりも広域的な自然災害が発生し、多数の死傷者の発生や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	Ⅰ Ⅱ
令和2年7月豪雨:コロナ禍での災害対応(避難所の感染症対策、避難場所の多様化など)	③感染症まん延下での災害発生時に十分な感染症対策や多くの避難場所・物資の確保ができず適切な災害対応や被災者支援ができない事態	Ⅰ Ⅱ
令和3年1月からの大雪:短期集中的な大雪により、幹線道路路上に多数の滞留車両が発生	④短期集中的な豪雪等に伴う車両滞留・交通麻痺	Ⅱ Ⅲ
令和3年8月小笠原諸島・令和4年1月トンガ海底火山噴火:大量に発生した軽石や遠方からの津波により日本周辺で影響が発生	⑤海底火山噴火に伴う、海上交通ネットワーク等の機能停止や通信・ライフラインの途絶	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
令和4年3月福島県沖地震:首都圏における計画停電の発生、新幹線の一定期間操業停止	①大規模・長期間にわたる電力供給機能の停止(再掲) ⑥大規模自然災害に伴う、基幹的な鉄道交通ネットワークの機能停止	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
近年の自然災害全般	⑦病院の機能停止や被災者の肉体的・精神的負担による多くの災害関連死者の発生	Ⅰ Ⅱ
(2) 近年の社会情勢変化等(戦略的政策課題を含む)	今後、考慮が必要と考えられる新たな観点等(案)	基本目標との関係
デジタル化の進展	⑧デジタル化が進展する災害対応等に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	Ⅱ Ⅲ
コロナ禍における生活様式の変化(テレワーク・オンライン会議等の増加)	⑨オンライン業務の増加に伴い大容量化された通信インフラの麻痺・機能停止	Ⅱ Ⅲ
R2.3大規模噴火時の広域降灰対策検討WGまとめ	⑩大規模な火山噴火の降灰堆積物による交通インフラ・ライフラインの麻痺	Ⅱ Ⅲ
東京一極集中リスクとその対応	⑪人口一極集中等がもたらす、首都圏における大規模自然災害における企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	Ⅱ Ⅳ
公共性の高い民間インフラを中心とした官と民の連携	⑫電力・通信・鉄道などの民間インフラが早期に復旧せず、被災者の避難生活や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	Ⅰ Ⅱ Ⅲ
風土・自然条件に合う国土強靱化	⑬生態系等の被害による国土の荒廃	Ⅱ Ⅳ
人とコミュニティのレジリエンス	⑭災害時に被災者支援に携わるボランティア、NPO、企業等の不足や地域コミュニティの欠如等により、災害復旧・復興が大幅に遅れる事態	Ⅰ Ⅳ

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(4) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加の方向性(案)

○新たな観点等の、起きてはならない最悪の事態への追加の方向性(案)について下記のとおり整理。
(詳細はP. 13で整理)

(1) 当該事象に特化した最悪の事態の新設(既存の最悪の事態を分割)

①	大規模・長期間にわたる電力供給機能の停止	現6-1
⑩	大規模な火山噴火の降灰堆積物による交通インフラ・ライフラインの麻痺	現1-5
⑭	災害時に被災者支援に携わるボランティア、NPO、企業等の不足や地域コミュニティの欠如等により、災害復旧・復興が大幅に遅れる事態	現8-2

(2) 関連する現行の最悪の事態に観点を追加

③	感染症まん延下での災害発生時に十分な感染症対策や多くの避難場所・物資の確保ができず適切な災害対応や被災者支援ができない事態	現2-6
⑦	病院の機能停止や被災者の肉体的・精神的負担による多くの災害関連死者の発生	現2-7
⑬	生態系等の被害による国土の荒廃	現7-6

(3) 関連する現行の最悪の事態の中で配慮

②	通例の自然災害よりも広域的な自然災害が発生し、多数の死傷者の発生や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	現1-3ほか
④	短期集中的な豪雪等に伴う車両滞留・交通麻痺	現6-4ほか
⑤	海底火山噴火に伴う、海上交通ネットワーク等の機能停止や通信・ライフラインの途絶	現6-4ほか
⑥	大規模自然災害に伴う、基幹的な鉄道交通ネットワークの機能停止	現6-4ほか
⑧	デジタル化が進展する災害対応等に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	現4-1ほか
⑨	オンライン業務の増加に伴い大容量化された通信インフラの麻痺・機能停止	現4-1ほか
⑪	人口一極集中等がもたらす、首都圏における大規模自然災害における企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	現5-1
⑫	電力・通信・鉄道などの民間インフラが早期に復旧せず、被災者の避難生活や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	現6-1ほか

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (5) 見直し検討にあたっての視点(案)に対する検討結果概要

1) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討

電力供給関係、火山・降灰影響、復興人材確保：当該事象に特化した最悪の事態を新たに設定
感染症下での自然災害対応、災害関連死、生態系保全：関連する現行の最悪の事態に観点を追加
その他：関連する現行の最悪の事態の中で配慮

(詳細はP. 13参照)

現6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	→	新5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		→	新5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
現1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	→	新1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生
現7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	→	新1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
現8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	→	新6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態
		→	新6-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
現2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	→	新2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
現2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	→	新2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
現7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	→	新4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

2) 対象となる個々の自然災害の明確化(関連する最悪の事態の再整理)

地震後火災：現7-1を現1-2へ集約

洪水・浸水被害：現行6-5,7-4(一部),8-3を現1-4へ集約

火山噴火・土砂災害：現1-5を2つに分割(再掲)

臨海部における重大災害：現7-2,7-5を現5-3に集約

(詳細はP.14~17参照)

現1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	→	新1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
現7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生	→		
現1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	→	新1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生、また防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化(いずれもため池の損壊によるものを含む)
現6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	→		
現7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	→		
現8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	→		
現5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	→	新4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
現7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	→		
現7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	→		

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (5) 見直し検討にあたっての視点(案)に対する検討結果概要

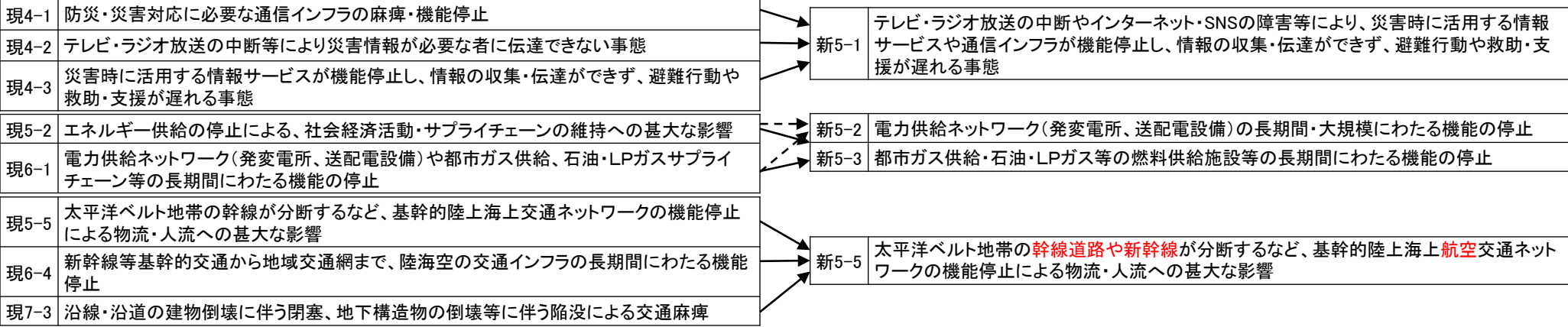
3) 対象となる各ライフラインの重要度・関連性を踏まえた最悪の事態の再整理

情報通信：現4-1,4-2を現4-3へ集約

エネルギー：現5-2を現6-1へ集約(電力は特出)

陸海空交通ネットワーク：現5-5,7-3を現6-4へ集約

(詳細はP. 14～17で整理)



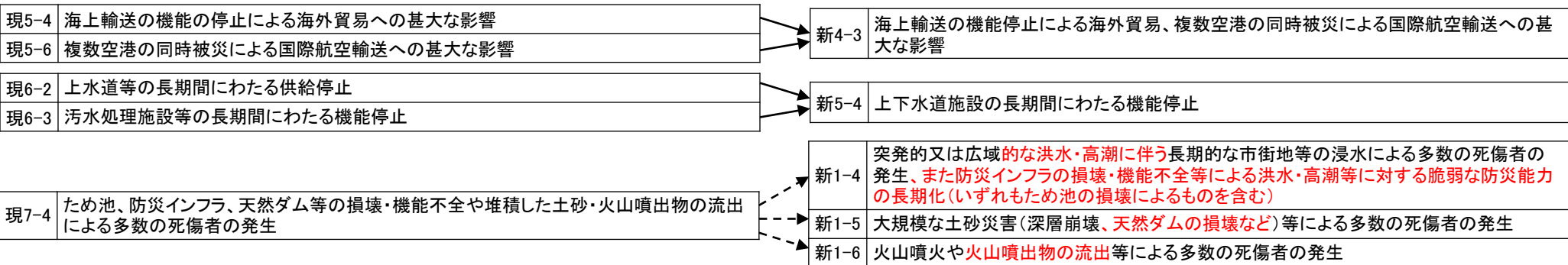
4) 脆弱性を考える上で一体・一連のものとして扱うほうが望ましい最悪の事態の統合

国際輸送：現5-4と現5-6を統合

上下水道：現6-2と現6-3を統合

ため池・防災インフラ・天然ダム、土砂・火山噴出物(現7-4)：個々の関連施設・ハザードに分けて再整理

(詳細はP. 14～17で整理)



3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (6) 起きてはならない最悪の事態の見直し案

○起きてはならない最悪の事態の見直し素案の全体構成は下記のとおり。最悪の事態の数は現行の45に対し見直し案では35。

事前に備えるべき目標(カテゴリー)
起きてはならない最悪の事態

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生、また防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化(いずれもため池の損壊によるものを含む)
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。	
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3. 必要不可欠な行政機能を確保する。	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標(カテゴリー)
起きてはならない最悪の事態

4. 経済活動を機能不全に陥らせない	
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-2	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態
6-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

※ は、重点プログラム(現行15→見直し案17)【要精査】

 は、重点プログラムと関連が強いプログラム(現行5→見直し案1)【要精査】

※このほか、複数の最悪の事態に関連してくる横断的事象について各々、どの事態でどのような対応が考えられるかについて検討

<横断的事象(例)と、関連性があると考えられる最悪の事態>

一極集中…1-1,1-2,2-5,4-1

気候変動…1-4,1-5,4-7

海底火山…1-6,4-3,5-1,5-4

火山降灰…1-6,4-7,5-2,5-5

高潮等に伴う地下鉄の浸水…1-3,1-4,5-5

→ 上記の検討結果や脆弱性(予備)評価の実施状況等を踏まえ、最悪の事態の見直し案の変更を引き続き検討

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (6) 起きてはならない最悪の事態の見直し案(参考)

(参考)現在の45の起きてはならない最悪の事態の全体構成は下記のとおり。

事前に備えるべき目標(カテゴリー)
起きてはならない最悪の事態

1. 直接死を最大限防ぐ。	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2. 救助・救急・医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 必要不可欠な行政機能は確保する。	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5. 経済活動を機能不全に陥らせない。	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

事前に備えるべき目標(カテゴリー)
起きてはならない最悪の事態

5	
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
5-8	食料等の安定供給の停滞
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

※ は、重点プログラム(15) は、重点プログラムと関連が強いプログラム(5)

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(参考1) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加の方向性(案)

○あわせて、近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の、起きてはならない最悪の事態への追加の方向性(案)について下記のとおり整理。

今後、考慮が必要と考えられる新たな観点等(案)	最悪の事態への追加の方向性(案)
① 大規模・長期間にわたる電力供給機能の停止	現6-1を電力とその他のエネルギー(ガス、燃料など)とで分けて最悪の事態を整理する中で反映
② 通例の自然災害よりも広域的な自然災害が発生し、多数の死傷者の発生や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	個々のハザードに対応する最悪の事態(現1-3ほか)の中で、広域的に災害発生することを適宜考慮することで反映
③ 感染症まん延下での災害発生時に十分な感染症対策や多くの避難場所・物資の確保ができず適切な災害対応や被災者支援ができない事態	コロナ禍での災害対応の観点を現2-6に追加することで反映
④ 短期集中的な豪雪等に伴う車両滞留・交通麻痺	交通ネットワーク関係の最悪の事態(現6-4ほか)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑤ 海底火山噴火に伴う、海上交通ネットワークの機能停止や通信・ライフラインの途絶	交通ネットワーク関係や通信・ライフライン関係の最悪の事態(現6-4,4-3,6-2)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑥ 大規模自然災害に伴う、基幹的な鉄道交通ネットワークの機能停止	交通ネットワーク関係の最悪の事態(現6-4ほか)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑦ 病院の機能停止や被災者の肉体的・精神的負担による多くの災害関連死者の発生	被災者の精神的負担による災害関連死の観点を現2-7に追加することで反映
⑧ デジタル化が進展する災害対応等に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	情報通信関係の最悪の事態(現4-1ほか)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑨ オンライン業務の増加に伴い大容量化された通信インフラの麻痺・機能停止	情報通信関係の最悪の事態(現4-1ほか)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑩ 大規模な火山噴火の降灰堆積物による交通インフラ・ライフラインの麻痺	現1-5を火山噴火と土砂災害とで分けて最悪の事態を整理する中で反映
⑪ 人口一極集中等がもたらす、首都圏における大規模自然災害における企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	企業の生産力関係の最悪の事態(現5-1)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑫ 電力・通信・鉄道などの民間インフラが早期に復旧せず、被災者の避難生活や社会経済活動への甚大な影響が生ずる事態	個々のライフライン等に対応する最悪の事態(現6-1ほか)の中で、当該状況を考慮することで反映
⑬ 生態系等の被害による国土の荒廃	農地・森林等関係の最悪の事態(現7-6)の中で、生態系の観点を考慮することで反映
⑭ 災害時に復興に携わるボランティア、NPO、企業等の不足や地域コミュニティの欠如等により、災害復旧・復興が大幅に遅れる事態	現8-2を事前復興ビジョン・地域合意と復興人材確保とで分けて最悪の事態を整理する中で反映

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考2) 現行の起きてはならない最悪の事態の見直しの方向性(案)その1

○現在の45の起きてはならない最悪の事態について、次の4つの視点に基づき、主な見直しの方向性を下記のとおり整理。

- 1) 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討
- 2) 対象となる個々の自然災害の明確化(関連する最悪の事態の再整理)
- 3) 対象となる各ライフラインの重要度・関連性を踏まえた最悪の事態の再整理
- 4) 脆弱性を考える上で一体・一連のものとして扱うほうが望ましい最悪の事態の統合

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態		主な見直しの方向性(案) ※その他、表現の適正化も一部実施
1. 直接死を最大限防ぐ。		
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	2)ハザード(地震)の明確化
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	2)ハザード(地震後火災)の明確化
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	—
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	2)ハザード(洪水、高潮)の明確化
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	1)対策が異なるハザード(火山噴火と土砂災害)を分けて再整理
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	—

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考2) 現行の起きてはならない最悪の事態の見直しの方向性(案)その2

○起きてはならない最悪の事態の、主な見直しの方向性を下記のとおり整理。詳細は前ページ参照

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態		主な見直しの方向性(案) ※その他、表現の適正化も一部実施
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。		
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	—
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	—
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	—
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	—
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	—
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	1)コロナ禍での災害対応の観点追加
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1)災害ストレスによる関連死の観点追加
3. 必要不可欠な行政機能は確保する。		
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	—
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	—
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	—
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。		
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	3)4. 情報通信関係と6. ライフライン関係の再整理に伴い集約化
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	3) 4. 情報通信関係と6. ライフライン関係の再整理に伴い集約化
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	3) 4. 情報通信関係と6. ライフライン関係の再整理に伴い集約化

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(参考2) 現行の起きてはならない最悪の事態の見直しの方向性(案)その3

○起きてはならない最悪の事態の、主な見直しの方向性を下記のとおり整理。詳細は前ページ参照

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態		主な見直しの方向性(案) ※その他、表現の適正化も一部実施
5. 経済活動を機能不全に陥らせない。		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	—
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	3)エネルギー関係で集約化
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	2)臨海部における重大災害関係で集約化
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	4)国際輸送関係で集約化
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	3)陸海空交通ネットワーク関係で集約化
5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	4)国際輸送関係で集約化
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	—
5-8	食料等の安定供給の停滞	—
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	—
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。		
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	1)電力とその他のエネルギー(ガス、燃料など)とで分けて整理
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	4)類似性等を踏まえて集約化
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	4)類似性等を踏まえて集約化
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	3)陸海空交通ネットワーク関係で集約化
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	2)洪水関係事象として集約化

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(参考2) 現行の起きてはならない最悪の事態の見直しの方向性(案)その4

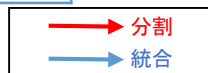
○起きてはならない最悪の事態の、主な見直しの方向性を下記のとおり整理。詳細は前ページ参照

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態		主な見直しの方向性(案) ※その他、表現の適正化も一部実施
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。		
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	2)地震後火災関係事象で集約化
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	2)臨海部における重大災害関係で集約化
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	3)陸海空交通ネットワーク関係で集約化
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	4)個々の関連施設・ハザードに分けて再整理
7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	2)臨海部における重大災害関係で集約化
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	—
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	—
8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	1)事前復興ビジョン・地域合意と復興人材確保関係で分けて再整理
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	2)浸水関係事象で集約化
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	—
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	—
8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	—

3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考3) 起きてはならない最悪の事態の見直し案の新旧関係(その1)

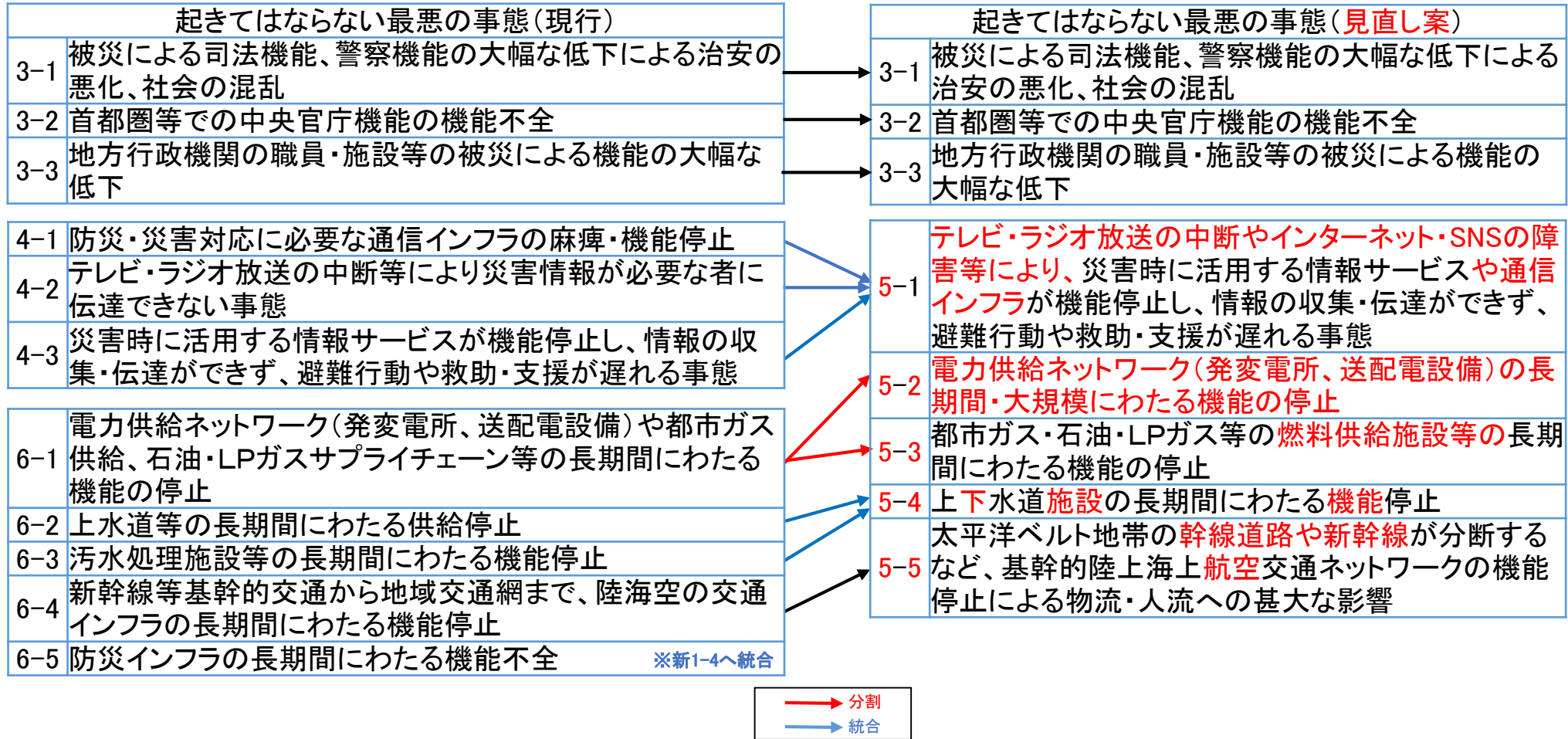
(参考) 現行の起きてはならない最悪の事態と見直し案の新旧関係は下記のとおり。

起きてはならない最悪の事態(現行)		起きてはならない最悪の事態(見直し案)	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生、また防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化(いずれもため池の損壊によるものを含む)
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生



3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考3) 起きてはならない最悪の事態の見直し案の新旧関係(その2)

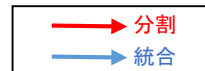
(参考) 現行の起きてはならない最悪の事態と見直し案の新旧関係は下記のとおり。



3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考3) 起きてはならない最悪の事態の見直し案の新旧関係(その3)

(参考) 現行の起きてはならない最悪の事態と見直し案の新旧関係は下記のとおり。

起きてはならない最悪の事態(現行)		起きてはならない最悪の事態(見直し案)	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	4-1	サプライチェーンの寸断・ 一極集中 等による企業の生産力・ 経営執行力 低下による国際競争力の低下
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 <small>※新5-2~3へ統合</small>	4-2	コンビナート・ 高圧ガス施設等の重要な産業施設 の火災・爆発に伴う 有害物質等の大規模拡散・流出
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、 複数空港の同時被災 による 国際航空輸送 への甚大な影響
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 <small>※新5-5へ統合</small>	4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、 経済活動への甚大な影響
5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	4-7	農地・森林や 生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5-8	食料等の安定供給の停滞		
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		
7-1	地震に伴う市街地の 大規模火災 の発生による多数の死傷者の発生 <small>※新1-2へ統合</small>		
7-2	海上・臨海部の 広域複合災害 の発生		
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う 陥没 による交通麻痺 <small>※新5-5へ統合</small>		
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生 <small>※新1-4~6へ統合</small>		
7-5	有害物質の 大規模拡散・流出 による国土の荒廃		
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃		



3. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて (参考3) 起きてはならない最悪の事態の見直し案の新旧関係(その4)

(参考) 現行の起きてはならない最悪の事態と見直し案の新旧関係は下記のとおり。

